

令和8年度（2026年度） 八王子市会計年度任用職員 募集要項



1 募集職種、採用予定者等

職種	職務名	採用 予定者数	主な業務内容	勤務場所
専門職	巡回発達相談 支援員	1名	・幼稚園、保育園、認定こども園等へ訪問し、発達の気になる子どもの集団生活を支援する ・保護者の相談対応や、関係機関との連携業務（社会福祉士）	子ども家庭部 教育保育・発達支援課

2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号

3 受験資格（必要な資格・免許など）

- ① 社会福祉士資格を有する。
- ② 普通自動車免許を有する。
- ③ 基本的なパソコン操作ができる。
- ④ 積極的に業務を遂行することができる。

➤ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章（罰則）に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・ 八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申し込み

申込方法	申込書に必要事項を記入し、受験者本人が持参または簡易書留にて郵送（必着）してください。
提出物	(a) 申込書（3か月以内に撮影した顔写真〔タテ4cm・ヨコ3cm〕を貼付） (b) 作文「就学前の発達の気になる子どもに対する支援について」（800字程度） (c) 資格証の写し
申込期限	令和8年（2026年）11月13日（金）17時まで
申込場所	八王子市教育センター 1階 教育保育・発達支援課（4ページ地図参照）

- 申込書は、A4サイズ両面で提出してください。
- 提出いただいた書類は返却しませんので御了承願います。

5 選考

（1）作文

- ア 作文課題：「就学前の発達の気になる子どもに対する支援について」（800字程度）
- イ 選考は、「（2）個別面接」による審査とあわせて行います。

（2）個別面接

- ア 巡回発達相談支援員として必要な資質を有しているか、個別面接による審査を行います。
- イ 日時については、申込受付時または電話にて連絡します。
- ウ 選考結果は、後日、可否に関わらず郵送にて通知します。なお、電話での問い合わせには応じることができません。

6 任用期間・報酬等

任用期間	令和9年（2027年）1月1日から令和9年（2027年）3月31日まで ※ 任期の終了後は、人事評価による客観的な能力検証を踏まえ、再度の任用を決定します。（ただし、懲戒処分を受けた者、欠勤等の日数が一定水準を超えた者は人事評価による再度の任用はできません。）
勤務形態	月曜日～金曜日のうち週4日勤務 8時30分から17時まで（休憩時間12時から13時まで） 7.5時間勤務/日 任用期間内で192日勤務（192日勤務/年） （週休日・祝日・年末年始の休日は勤務を要しません）
報酬等	① 報酬 月額259,700円（社会福祉士資格有り）予定 報酬 月額210,600円（社会福祉士資格無し）予定 ※市の報酬基準により決定 ② 諸手当（通勤手当・期末手当） 市規定により支給します。 ③ 退職金 なし
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険適用
その他	所定労働時間を超える労働はありません。 地震や台風等の災害が発生した場合、職務実態に応じて災害時における補助的な事務を行います。

※この初任給は、目安であり、任用時の報酬を約束するものではありません。

採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

7 その他

- 地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。
- この試験において市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- 八王子市会計年度任用職員選考は、市民の皆さまの貴重な税金を使って実施します。申込者は必ず受験するようお願いします。

<申込場所案内図>



【バスをご利用の場合】

JR 八王子駅
JR 八王子駅南口 7 番のりば
「法政大学」行「東京家政学院」行乗車
「市民体育館」バス停下車
徒歩約 5 分

【徒歩の場合】

- ・西八王子駅から歩いて約 20 分
- ・京王高尾線山田駅から歩いて約 10 分

問合せ先

八王子市 子ども家庭部 教育保育・発達支援課
(八王子市教育センター内 幼児教育・保育センター)
〒193-0832 東京都八王子市散田町 2-37-1
<電話> 042-673-3707 (直通)
<E-mail> b471500@city.hachioji.tokyo.jp